

令和3年(2021年)5月31日

立地企業 各位
入居企業 各位

札幌市エレクトロニクスセンター指定管理者
一財) さっぽろ産業振興財団
理事長 秋元 克広
(担当: 山下、藤原/011-807-6000)

新型コロナウイルス感染対策に係る
札幌市エレクトロニクスセンターの利用休止(貸し会議室)の再延長について
(おしらせ)

現在、札幌市からの市有施設の使用休止の要請に基づき、当エレクトロニクスセンターにおいても、会議室等の利用休止を実施しておりますが、既に北海道に対して発出されている緊急事態宣言の、令和3年(2021年)6月20日までの期間延長が決定したため、市有施設の使用休止期間についても同様に延長する旨の要請がありました。

つきましては、現在利用休止としております会議室、研修室、講堂の利用休止期間を、令和3年(2021年)6月20日まで延長し、引き続き感染拡大防止対策の実施を継続致しますので、ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

記

(1) 施設の利用制限について

- 会議室(A~F)、研修室、講堂の利用については、令和3年(2021年)6月20日(日)まで、利用休止を延長致します。

(2) 多目的ホール以外の一般開放エリア

- ・ 飲食は禁止と致します(飲食は1階多目的ホールのみ可能です)。

(3) 多目的ホール

- ・ 現在設置している、テーブルと椅子は移動せず、少人数・短時間での使用にご協力ください。
- ・ 対面にならないよう着席されますようお願い致します。
- ・ 飲食時の会話を控え、飲食時以外のマスク着用をお願い致します。

(4) 入室時の手指消毒の徹底

- ・ 入口に非接触型消毒液噴射器を設置しております。入退館時には必ずご使用ください。

また、非接触型体温計も設置しております。高熱が認められる場合や体調が思わしくないと感じられた際には、入館を控えていただきますようお願い致します。

(5) 1階喫煙室

- ・ 利用者人数定員6名の厳守をお願い致します(定員を超える際には、入室をご遠慮願います)
- ・ 喫煙室内では、間隔を開け、着席での喫煙とし、会話は控えてください。

(お守りいただけない場合は、利用休止となる場合がございます)

引き続き、皆様のご理解とご協力をお願い致します。

以上